

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員一人ひとりが仕事と育児の両立をすることができ、かつ能力を十分に発揮できる環境整備に向けて、次のように行動計画を策定します。

### 1. 計画期間

2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

### 2. 内容

#### ◆育児を担う従業員の仕事と育児の両立を支援するための制度設備◆

目標1：男性育児休暇取得の促進

<取組内容>

- ◆ 育休取得済み/未取得の育休取得対象男性社員に対しアンケート実施を継続する。その結果を踏まえ、必要な支援体制や環境設備を検討する。
- ◆ 育休を取得した男性社員へインタビューを実施し、モデルケースとして紹介する。

目標2：指定職場※の残業時間を20%削減する

<取組内容>

- ◆ 適正な要員配置による職場環境の整備
- ◆ 要員の能力開発及び向上のための教育環境整備の充実

目標3：育児をする従業員が就業を継続し活躍できるような職場環境の整備

<取組内容>

- ◆ 子育てガイドブックの周知や説明会を定期的に行い、従業員が休職・復職する際の不安を軽減する。
- ◆ 復職時、上長と面談をしてキャリアを見据えた業務目標を設定する。

以上